



**税関労組ニュース**  
**第935号**  
 令和4年1月11日

日本税関労働組合  
 東京都千代田区霞が関3-1-1  
 財務省内 西151号室  
 TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969  
 (直通)03-3593-1790  
 (FAX)03-3593-1788  
 (E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp  
 発行人 倉本 和邦  
 編集人 村岡 和弥

○関税局長交渉を実施  
 ○男女平等セミナーに参加

# 第1回関税局長交渉を実施！

～阪田関税局長に現場の実態を訴え、要求実現を求める～

税関労組は、令和3年11月26日、第62期第1回関税局長交渉を実施しました。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、倉本中央執行委員長を中心とした代表者5名が出席し、事前に合意した4つの議題

- 「令和4年度税関関係予算」
  - 「昇任及び昇格の基準等」
  - 「業務処理体制に係る諸問題」
  - 「職員の健康・安全管理」
- について要求を行いました。

冒頭、税関労組を代表して、倉本中央執行委員長から所信を表明し、これを受けて阪田関税局長から所信としての発言がありました。

今回の交渉は、昨年3月の衆議院財務金融委員会及び参議院財政金融委員会の両委員会において全会一致で獲得した『附帯決議』を踏まえ、令和4年度概算要求内容を関税局長に直接問う重要な交渉であり、予算以外にも

○本年も昨年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、訪日外国人旅行者客数が激減しつつも、不正薬物、知的財産侵害物品の密輸入は、相変わらず多く、SP貨物や国際郵便物の輸入件数も増加しており、今後もこれらの傾向が続くと予想されること

○税関においてもAI等先端技術の推進も含めた税関スマート構想2020が進められているなど、新たに取り組むべき課題も山積していること

等、水際の第一線で必死に働いている職員の気持ちや現場の実態を訴えながら、ひとつでも多くの要求が実現するよう強く求めました。

関税局長等からの具体的な回答は、次ページ以降に記載していますので、ご覧下さい！



当局側

交渉団

(交渉団)  
 倉本中央執行委員長 (中央)、堀田副中央執行委員長 (東京)、齋藤副中央執行委員長 (横浜)、  
 原川副中央執行委員長 (名古屋)、村岡書記次長 (中央)  
 計5名

倉本中央執行委員長  
所信 表 明

去る9月17日に開催した第62回定期大会において、第62期の日本税関労働組合中央執行委員長として選出されました倉本です。神戸税関出身です。

本日は、阪田関税局長をはじめ関税局幹部の皆様におかれましては、大変お忙しい中、交渉の場にご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、阪田関税局長との初めての交渉の場でありまして、交渉に先立ちまして、税関労組を代表し、所信を述べさせていただきます。私たちが税関労組は、真に自由にして民主的な労働運動を旗印として、「健康で明るく働きたいのある職場」「ゆとり、豊かさが実感できる生活」を実現するために、税関職員の必要な定員の確保や処遇改善、職場環境の整備、業務上の諸問題等の解決に向け、活動を展開してきます。

特に本年3月の関税率法等の一部を改正する法律案の審議にあたり、衆議院・財務金

融委員会におい10年連続37回目、参議院・財政金融委員会において11年連続40回目となる附帯決議の獲得が全会一致に至ったことは、我々が地道に行ってきた活動によって、税関業務の困難性・重要性、税関職員のこれまでの努力・成果が国政の場で認められたことであり、組合員だけでなく税関職員にとっても大きな成果だと考えています。

当局におかれましては、厳しい行財政事情の中にあつて、定員、予算の確保をはじめとして、処遇改善や職場環境の整備等にご努力いただいていることに感謝申し上げます。

私たちの活動を支えているのは、税関労組組合員一人ひとりで、組合員は税関に課せられた使命を必死になつて果たしながら、組合というツールを使って、定員等の確保に貢献しているものであり、組織貢献という点からも十分評価に値するものと考えております。

いずれにしても、税関労組組合員は、税関の社会的評価を上げるべく、問題意識を持つて日々業務に当たっております。

特に定員にあつては、国家公務員全体が定員合理化計画により純減される中においても、令和3年度の定員にあつては、150名の純増によって、9,971名となり、前年に引き続き過去最高となっております。これも、当局のご尽力の賜物と思っておりますが、激増する業務の中にあつて、未だ十分な定員とはいえません。

本年も昨年引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、訪日外国人旅行者数が激減しつつも、不正薬物、知的財産侵害物品の密輸入は、相変わらず多く、SP貨物や国際郵便物の輸入件数も増加しており、今後これらの傾向が続くと予想されます。

一方、東京オリンピック・パラリンピック競技大会は終わりましたが、今後2025年

開催予定の大阪・関西万博や2026年開催予定のアジア競技大会などの開催も予定されており、引き続きテロ関連物資を水際で阻止していくことは極めて重要な課題であり、これら多くの課題を達成していくためには、定員増は必須です。

また、コロナ禍による時差出勤や在宅勤務、ワークライフバランス推進の取組みによるテレワークなどによって、社会全体の働き方改革が求められている中、税関においてもAI等先端技術の推進も含めた税関スマート構想2020が進められているなど、新たに組み組むべき課題も山積しております。

このような中、現場で働く組合員は、限られた人員の中にあつても、業務の効率化等、創意工夫を凝らしながら懸命に職務に当たっており、複雑・困難・高度化する業務に従事する組合員の処遇改善のため、級別定数の拡大も必要不可欠です。

本日は、この組合員の切実な声をしっかりと伝えるべく、忌憚なく要求させていただく所存でありますので、本交渉における私たちの要望・要求事項の実現、関係各所への働きかけを是非ともよろしくお願い申し上げます。

本日の交渉が、双方にとりまして有益かつ有意義なものとなるよう、阪田関税局長の真摯な回答に期待して、私の所信とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

阪田関税局長  
所信 表 明

倉本中央執行委員長から所信が述べられたので、私からも基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という前例のない事態の中、全国の税関職員の皆さんには、東京オリンピック・パラリンピックにおける取締強化を始め、日々、感染拡大防止策を講じながら厳格な水際取締りや円滑な通関等の業務にご苦労・ご尽力いただいていることに対しまして、改めて心から敬意と謝意を表したいと思います。



また、税関の視察をしてきておりますが、どの職場においても、税関の使命を全うするため、職員の皆さんが士気高く、誠実に職務に取り組んでいる姿を目の当たりにし、大変頼もしく感じているところであります。

私は、入省時以来、31年ぶりの関税局勤務となりますが、その間、税関を取り巻く環境は大きく変化しました。

いよいよ交渉が  
始まります…!



平成元年と令和元年、2年を比べてみますと、訪日外国人旅客数は約300万人から約3,000万人に、貨物の輸入許可件数は約500万件から約7,000万件に、不正薬物の押収量は約43kgから約2,000kgなど業務の質・量は急増しています。これまでも、職員数等のリソースが限られる中、円滑な通関を確保しつつ、厳格な水際取締りを実施すべく、事前情報の積極的活用や取締・検査機器の適正な配備等を進めてきましたが、今後は、先端技術の一層の活用等を通じた効果的・効率的な水際対策が必要と考えています。

また、来年、税関は運上所から改称されて150年という節目の年になり、これを機に、更なる進化が期待されるものと思います。

このような中、税関の使命を果たし、円滑な業務運営を確保するためには、職員の皆さんが心身ともに健康で、やりがいを持って職務に取り組むことができる、風通しの良い明るく前向きな職場環境を整えることが不可欠であると思っております。

最後に、職員団体の皆さんにおかれては、引き続き健康で活力ある職場作りへの協力をお願いするとともに、職員団体としての建設的な意見や要望があれば、いつでも窓口に遠慮なく申し出ていただきたいと思います。

以上をもって、私の所信とさせていただきます。

議題1

令和4年度税関関係予算

(1) 予算要求方針 (倉本)

令和4年度概算要求及び定員要求をどのような方針に基づいて行ったのか。

増加するSP貨物や国際郵便物や、コロナウイルス感染症の終息後に予想される訪日外国人旅行者への対応など業務量に見合った適切な税関職員の定員確保、処遇改善、職場環境の整備等が必要と考えるが、関税局長におかれては、令和4年度概算要求及び定員要求をどのような方針に基づいて行ったのか伺いたい。

(関税局長)

税関業務を的確に運営していくため所要の予算、定員の確保は重要なことと認識している。

本年5月11日付で提出された皆さんの要求内容は承知している。

極めて厳しい財政事情の下ではあるが、税関業務を的確に運営していくため、所要の予算、定員を確保していくことは、重要なことと認識している。

令和4年度税関関係予算の概算要求においては、骨太の方針等の政府決定を踏まえつつ、税関業務を的確に運営していくため、X線検査装置等の各種取締・検査機器等の整備などに必要な経費として、総額1,005億

円、対前年度+4.5億円の税関関係予算を要求しているところである。

また、定員要求については、観光立国実現に向けた体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備などを行っていくため、213人の純増を要求しているところである。

引き続き予算及び定員の確保に向けて最大限努力してまいりたい。

(2) 級別定数及び機構の要求 (堀田)

関係当局へ働きかけを行い、必要な級別定数及び機構の確保に努めること!

大量採用等により突出した「山」ができている現状にあることや、税関業務の特殊性・困難性等に見合った処遇を確立するため、引き続き、関係当局へ働きかけを行い、必要な級別定数及び機構の確保に努めていただきたい。

(管理課長及び総務課長)

令和4年度の級別定数改定要求においても、必要な定数について要求している。

級別定数の改定については、これまでも役職別の職員構成等にも配慮しつつ、業務量の増大及び複雑かつ困難化する税関業務の特殊性に沿った要求を行ってきているところであ

る。

皆さんもご承知のとおり、現下の行財政事情等から極めて厳しい状況ではあるが、令和4年度の級別定数改定要求においても、職員の処遇改善を図るため、必要な定数について要求しており、その確保に引き続き努力してまいりたい。

機構要求については、税関行政を取り巻く環境の著しい変化に対応するためには必要を要求を行っているところである。今後とも、税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、機構の整備に一層努力してまいりたい。

(3) 監視艇の乗艇人員 (齋藤)

監視艇の安全運航の確保等に対応するため、必要な要員の確保を!

監視艇の安全運航の確保及び急な出艇要請に対応するため、大型・中型監視艇の船舶職員を「法定人員+3名」、小型監視艇の船舶職員を「法定人員+2名」とするなど必要な要員の確保をお願いしたい。

なお、必要な要員の確保については、減船などではなく新規採用としていただきたい。

(総務課長)

今後とも、必要な要員確保に努めてまいりたい。

船舶職員の配置については、厳しい行財政事情の下、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める乗組み基準を踏まえ、監視艇の安全航行に必要な要員の確保に努めてきたところであり、今後とも、必要な要員確保に努めてまいりたい。

議題2

昇任及び昇格の基準等

(1) 行政職 (2) 職員の処遇改善

(原川)



処遇停滞が生じないように、上位級への昇格を！

大量採用等により突出した「山」ができてくる現状にあることから、この世代の処遇停滞が生じないように、統括官、上席官ポストへ発令、上位級への昇格をお願いしたい。

(関税局長)

機構及び定数の範囲内で適正に実施している。今後とも引き続き努力してまいりたい。

昇任、昇格については、法令等に基づき、職員個々の勤務成績、能力、適性等を総合的に判断して、機構及び定数の範囲内で適正に実施しているところである。

いづれにせよ、行政職(一)職員の処遇改善を図るため、今後とも引き続き努力してまいりたい。

(2) 行政職 (二) 医療職 (三) 職員の処遇改善 (村岡)

税関の実態に応じた対応となるよう、人事院に個別承認の際にも強く訴えること！

行政職(二)・医療職(三)職員については、将来に希望の持てる処遇となるよう部下数制限の緩和や付加業務の評価について、税関の実態に応じた対応となるよう、人事院に個別承認の際にも強く訴えるようお願いしたい。

(関税局長)

当局としても、人事院との個別協議の場において、鋭意努力している。

技能・労務職員等の皆さんが、公用車の安全運行や職員の健康管理等、税関業務を円滑に遂行するため日々努力されていることは承知している。

技能・労務職員等の上位級への昇格は、個別に人事院の厳しい審査を受けることが必要となっており、経験年数あるいは定数枠があるからという理由のみで昇格させることができないというものではないが、当局としても、人事院との個別協議の場において、鋭意努力しているところである。

技能・労務職員等の皆さんの処遇改善を図るため、引き続き努力してまいりたい。

(3) 海事職 (二) 職員の処遇改善 (倉本)

中型監視艇の機関長の職責をもっと評価し6級に格付けを！

海事職(二)職員の処遇改善について、税関の中型監視艇は、船の大きさに比べて高出力のエンジンを搭載しており、安全かつ安定した運航に関する機関部員の職責は重くなっていることから、中型監視艇の機関長の職責をもっと評価し6級に格付けできるように人事院に対して強く訴えるようお願いしたい。

(関税局長)

当局としても、人事院との個別協議の場において、鋭意努力している。

船舶職員の皆さんが、安全かつ安定した監視艇の運航に留意しつつ、密輸やテロ対策など税関業務を円滑に遂行するため日夜努力されていることは承知している。

船舶職員の上位級への昇格についても、個別に人事院の厳しい審査を受けることが必要となっており、経験年数あるいは定数枠があるからという理由のみで昇格させることができないというものではないが、当局としても、人事院との個別協議の場において、鋭意努力しているところである。

船舶職員の皆さんの処遇改善を図るため、引き続き努力してまいりたい。

(4) 各種手当に関する改善 (齋藤)

各種手当が支給または改善されるよう関係機関に働きかけを！

組合員の負担軽減及び処遇改善を図るため、超過勤務手当、寒冷地手当、通勤手当、地域手当、犯則取締等手当及び再任用職員の手当が支給または改善されるよう関係機関に働きかけをお願いしたい。



(管理課長)

引き続き関係機関に対し、処遇の改善を要望してまいりたい。

超過勤務手当などの各種手当は、税関職員との給与に異なる事項であり、皆さんが強い関心を持っていることは承知している。これらの手当については、制度に関する事項であり当局の権限の及ばないところではあるが、税関職員の職務の困難性や職責の高まりなどを踏まえ、引き続き関係機関に対し、処遇の改善を要望してまいりたい。

(5) 公務員の定年の引上げ (村岡)

公務員の定年の引上げについては、職員の間では、前広な情報提供を！

(管理課長)

お知らせできる段階になれば、前広な情報提供に努めてまいりたい。

公務員の定年の引上げについては、職員の将来の生活設計に大きく関わる重要事項であることから、前広な情報提供を行うようお願いしたい。

本年6月4日に、国家公務員の定年を段階的に65歳に引き上げることを規定した「国家公務員法等の一部を改正する法律」が成立し、令和5年4月1日から施行予定であることは承知している。

定年の引上げについては、職員の将来の生活設計に大きく関わる重要事項であり、皆さんの関心が高い事柄であると承知していることから、お知らせできる段階になれば、前広な情報提供に努めてまいりたい。

交渉も後半戦へ突入！



議題3

業務処理体制に係る諸問題

(1) テロ対策への取組み強化に向けた対応・安全管理の充実 (堀田)



必要な人員の確保、検査機器の整備など業務処理体制の整備を図るよう！

テロ対策への取組み強化に向けた対応については、必要な人員の確保、検査機器の整備など業務処理体制の整備を図るようお願いしたい。また、職員の健康安全を図るため、引き続き、爆発物等に関する知識や危険物発見時の対応等にかかる研修等を充実させるようお願いしたい。

(関税局長)

必要な人員の確保や取締・検査機器の整備といった体制整備に努めてまいりたい。

まずは、本年開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、皆様のご尽力もあり、無事に大会の終了を迎えることができたこと、改めて感謝申し上げます。他方、今後も2025年に大阪・関西万博の開催が予定されているなど、関税局・税関では、引き続きテロ対策に取り組んでいく必要がある。このため、各税関において水際対策の強化を図るとともに、必要な人員の確保や取締・検査機器の整備といった体制整備に努めてまいりたい。

こうしたテロ対策の強化に当たり、税関や部を跨いだ応援体制の構築を検討する場合、職員に過度の負担を強いることのないように十分配慮するとともに、派遣される職員の宿泊先の確保や職場環境整備についても併せて検討してまいりたい。

また、安全管理については、税関業務の円

滑な遂行にとつて、基本的条件であると考えており、従来からその充実に努めてきたところである。

テロ対策に関しては、取締り、検査等の業務に従事する職員が、不審物発見時や不測事態の発生時に安全かつ適切に対応できるように、テロ対策を目的とした研修の実施に加え、関係機関との連絡体制の再確認、合同でのテロ対策訓練を実施している。

また、関税局で作成した「不審物を発見した際の基本対応指針」や、各税関における不審物発見時に係る対応の周知等により、安全対策の徹底に努めている。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策も含めた安全対策の徹底を図るとともに、テロ対策を目的とした研修を充実させ、職員に対し安全管理の重要性について、一層の注意喚起を行ってまいりたい。

(2) 旅具検査体制 (原川)

業務処理体制の変更等にあたっては、先に運用された現場の意見を反映させるよう！

本邦に入国する旅客等の携帯品等に係る関税等については、スマートフォンを利用した納付が開始され、クレジットカードを利用した納付も導入予定であると承知している。今後も旅具検査体制の改善が予定されると思われるが、業務処理体制の変更や各施策の実施にあたっては、先に運用された現場の意見を反映させるようお願いしたい。また、関係職員の大層な負担増加や急激な勤務環境の変更が生じないよう十分配慮するとともに、前広な情報提供をお願いしたい。

(総務課長)

現場の意見を取り入れつつ、関係職員の大福な負担増加等がないよう配慮する。

入国旅客等の携帯品等に係る関税等のスマートフォン決済アプリを利用した納付については、各税関から意見を頂きながら本年7月より運用を行っている。また、クレジットカードを利用した納付についても本年度中の導入に向けて、各税関から意見を頂きながら準備を進めているところである。

旅具検査体制については、不断の改善を図っていく必要があるが、その際、業務処理体制の変更や改善が必要となる場合には、現場の意見を取り入れつつ、関係職員の大福な負担増加や急激な勤務環境の変化がないよう配慮するとともに、前広な情報提供に努めてまいりたい。

### (3) 免税販売手続の電子化(倉本)

職員への過度な負担を強いることがないように対応を！

本年10月より、免税販売手続の完全電子化がなされたが、職員への過度な負担を強いることがないよう人員配置及び職場環境の整備等適切に対応するようお願いしたい。

(総務課長)

職員にとって過度な負担とならないよう、適正な人員配置に努める。

輸出物品販売場制度における免税販売手続の完全電子化への対応については、国税当局とも連携しつつ、事前に税関に提供される購入記録情報を用いた効果的・効率的な取締りに取り組んでまいりたい。

また、実施に当たっては、空港や海港における業務量を適切に把握し、職員にとって過度な負担とならないよう、適正な人員配置に努めてまいりたい。

### (4) 国際郵便物の検査体制(原川)

先に運用された現場の意見を反映し、その導入等にあたっては前広な情報提供を行うこと！

国際郵便物税関検査装置について、一部の税関では不具合が発生している。については、今後、国際郵便物税関検査装置を導入するにあたっては、先に運用された現場の意見を反映していただき、職員に過度な負担とならない、取り扱いやすい機器となるよう改善するとともに、その導入等にあたっては前広な情報提供を行うようお願いしたい。

(総務課長)

各外郵出張所における見直し後の状況を踏まえ、必要な情報提供を行う。

国際郵便物に係る検査動線の見直しについては、これまでに東京外郵出張所、川崎外郵出張所、大阪外郵出張所並びに中部外郵出張所において実施したところであり、他の外郵出張所においても必要な見直しを順次実施していくこととしている。

関税局としては、各外郵出張所における見直し後の状況を踏まえ、今後見直しが予定されている外郵出張所に必要な情報提供を行い、業務が円滑に実施されるよう取り組んでいくこととしている。

引き続き、外郵出張所ごとの業務量を適切に把握し、税関業務の処理に支障をきたすことのないよう努めてまいりたい。

### (5) 申告官署の自由化(堀田)



業務量に変動があった場合には、速やかに人員を補充するなど柔軟な対応を行うこと！

申告官署の自由化にかかる継続した関係業界へのヒアリング等を実施すると共に、細かな業務量等の実態把握をし、業務量に変動があった場合には、速やかに人員を補充するなど柔軟な対応を行うようお願いしたい。

(総務課長)

税関業務の処理に支障をきたすことのないよう、適正な人員配置に努める。

輸出入申告官署の自由化については、施行から約4年が経過したところであるが、これまでのところ、税関側及び事業者側双方において順調に利用されていると認識している。

現時点においても、輸出入申告官署の自由化を利用するかどうかについて検討中の貿易関係事業者もあることから、関税局としては、これらの者の意向を的確に把握するため、引き続き、ヒアリング等を行うことにより、税関官署ごとの業務量を適切に把握したうえで、税関業務の処理に支障をきたすことのないよう、適正な人員配置に努めてまいりたい。

また、通関体制については、各税関において、行政需要等を勘案しつつ、業務運営の効率化を図るため、随時、適正な体制整備を図っているものと承知しているが、通関体制を大きく変更する場合には、職員への前広な情報提供に努めてまいりたい。

(6) 要員の適正配置 (齋藤)



**税関行政が円滑に運営されるよう、総務・管理部門への適正な人員配置を行うこと！**

職員の増加に伴い現場を支える総務・管理部門の業務量が膨大となっていることから、税関行政が円滑に運営されるよう、これら部門への適正な人員配置を行うようお願いいたします。

(総務課長)

**職員にとって過度な業務負担とならないよう適正な配置に努める。**

現下の厳しい行財政事情の下ではあるが、増大する業務への確に対応していくためにも、必要な税関定員の確保に向けて努力してまいりたい。

また、人員の配置に関しては、税関業務の現状、並びに業務量の推移等を勘案しながら、職員にとって過度な業務負担とならないよう適正な配置に努めてまいりたい。

(7) 地方官署等の人員配置等 (村岡)

**地方官署で勤務する職員の負担軽減が図られるよう適正な人員配置等を行うこと！**

チャーター便やクルーズ船、地方港での取り締り等の対応のため地方官署で勤務する職員の負担軽減が図られるよう適正な人員配置等を行うようお願いいたします。

(総務課長)

**職員にとって過度な負担とならないよう、引き続き適正な人員配置に努める。**

地方官署の職員の方々が日々苦勞されていることは承知している。税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、職員にとって過度な負担とならないよう、引き続き適正な人員配置に努めてまいりたい。

(8) 障害者雇用に関する職場環境の整備等 (倉本)



**職場環境等を整備し、サポートする周りの職員に対し、研修を行うなど配慮すること！**

障害者雇用にあたっては、障害を持つ職員及びその周りの職員が働きやすい職場となるよう職場環境等を整備するとともに、サポートする周りの職員に対し、研修を行うなど配慮していただきたい。

(管理課長)

**必要な設備の設置等を含め、職場環境の整備に努める。**

障害者が定着し活躍できる職場をつくるため、人事担当者及び配置先部署の緊密な連携のもと、障害者である職員とのコミュニケーションを通じ、障害の種類や程度、障害特性や必要な支援等を把握し、必要に応じて就労支援機関等にも相談しつつ、必要な設備の設置等を含め、職場環境の整備に努めてまいりたい。

また、障害者の働きやすい職場環境づくりのためには、障害に対する職場の同僚・上司の理解を深めることが重要であり、障害のある職員を温かく見守り、支援する応援者となるよう、障害に対する理解を深めるための研修、例えば、ハローワークが実施する精神・発達障害者に対する知識と理解を深める講座の受講、障害に対する基本知識と配慮事項の周知等を実施する等の取組みを進めているところである。

(9) 宿舍関係 (堀田)

**必要な宿舍の確保と、入居基準の緩和に向け、関係機関への働きかけを行うこと！**

宿舍については、引き続き必要な宿舍の確保と、入居基準の緩和に向け、関係機関への働きかけを行うようお願いいたします。

また、遠隔地に異動する職員への前広な宿舍情報の開示など、職員の負担を軽減する措置を講じるようお願いいたします。なお、一部合同宿舍等については、築40年を超える宿舍もあり、経年による老朽化が著しくなっているものがある。省庁別宿舍の老朽化も含め関税局からの働きかけをお願いいたします。

(管理課長)

**「職務上宿舍への入居が認められる職員」に対する宿舍の確保に努力してきている。**

公務員宿舍については、平成23年12月に決定された「国家公務員宿舍の削減計画」に基づき、平成28年度末までに順次削減が進められてきた等、非常に厳しい状況にある。当局としては、これまでも同計画で定められた「職務上宿舍への入居が認められる職員」に対する宿舍の確保に努力してきている。

また、人事異動期においては、該当する全ての官署、地区において、関係する財務局との間で調整を行うとともに、宿舍自体に空きがない場合には、民間から借り上げるなどの

措置を講じることにより対応してきており、引き続き、必要な宿舎の確保に努めてまいりたい。

宿舎の貸与基準については、当局の権限が及ばない事柄であるが、これまでも財務局において柔軟な対応がなされてきたものと承知している。その上で、令和2年6月30日に国家公務員宿舎法施行規則の改正・施行により貸与基準が緩和されたところである。

宿舎情報の提示については、内示を受けた後に宿舎の調整を行うこととなるが、可能な範囲において早めに情報提供を行うよう努めてまいりたい。なお、住居の移転を伴う異動にあたっては、できる限り早めに本人へ打診をするなど配慮していると承知している。

宿舎の建て替えについては、基本的に合同宿舎による設置が原則であり、合同宿舎の整備については、各税関からの要求に基づき、財務局が宿舎の必要戸数等を把握したうえで、計画的・効率的に整備するものと承知している。

省庁別宿舎については、厳しい財政事情の下で優先度の高いものから改修等に努めてきており、引き続き宿舎の適正な維持管理に努めてまいりたい。

(10) 女性職員の登用及びワークライフバランスの推進 (村岡)



**身上面を配慮した登用及び配置に努めること！**  
**各種休暇制度を取得しやすい職場環境の整備を！**

「税関における『財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画』推進要領」の推進にあたっては、身上面を配慮した登用及び配置に努めるようお願いしたい。

また、各種休暇制度を取得しやすい職場環境の整備及び人員の手当を行うなど適切に対応していただきたい。

さらに、テレワークについては、引き続き職員が利用しやすく負担とならないよう、在宅型テレワークについて、システム環境の整備を図るとともに、職員間のコミュニケーションを密にするよう管理者のマネジメントもお願いしたい。

(管理課長)

**本人の希望については、できる限り尊重することとしていると承知している。**  
**各種会議や研修等において幹部・管理者を含めた職員の意識付けに努める。**

時間に制約がある職員を含めた全ての職員が、心身共に健康で、個々の能力を十分に発揮して業務に取り組んでいくことができる環境を整えていくことが重要と考えている。女性の採用・登用拡大については、「税関に

おける『財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画』推進要領」に基づき、定めた目標の達成に向け、人事評価制度の適切な運用を前提として、女性職員の計画的育成などの取組を進めてまいりたい。

配転については、公務の要請に基づき、適材適所で実施するものであることから、全ての職員の希望を満足させることはできないが、従来から身上把握の徹底を図るとともに職員の健康状態、あるいは、育児や介護の事情などの把握にも努めながら、本人の希望については、できる限り尊重することとしていると承知している。

また、これまでも、育児休業等を取得しやすい職場づくりに努めてきたところであり、男性の育児休業及び男の産休についても取得率は向上してきているところである。今後も育児休業等の制度を取得しやすい職場環境となるよう、引き続き各種会議や研修等において幹部・管理者を含めた職員の意識付けに努めてまいりたい。

なお、産前・産後休暇取得時における代替職員については、引き続き、任期付職員の採用に努めてまいりたい。

税関における在宅型テレワークのシステム環境の整備については、令和4年度に税関シンクライアント機能において同時利用可能数の拡充及び職員間の連絡を可能とするコミュニケーションツールの導入を予定している。また、管理職員は、在宅型テレワーク実施職員へのフォロー等が必要な場合には、電話やメール等を活用し、適切な指導・助言に努めていると承知している。

今後ともテレワークの環境整備や管理職員のマネジメント能力向上に向けた取組の推進に努めてまいりたい。

## 議題4

### 職員の健康・安全管理

#### (1) 健康管理施策 (原川)



**健康管理施策の確実な実施に努めること！**

前回交渉から今日まで残念なことに現職の方が亡くなっている。職員が健康を害することは、職員本人やその家族はもとより、組織としても大きな痛手となることから、引き続き、健康管理施策の確実な実施に努めていただきたい。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、マスク、アルコール消毒液等の物品が不足しないよう必要数を確保するとともに、感染防止のための出勤回避の取組により、職員に過度な負担とならないよう努めていただきたい。



(関税局長)

**職員の健康管理は、業務運営上の最重要事項であると認識している。**

先ず、現職でお亡くなりになった職員に対し、心からご冥福をお祈りするとともに、そのご家族に対してお悔やみ申し上げる。

職員の健康管理は、業務運営上の最重要事項であると認識しており、機会あるごとに、管理者に対して職員の心身にわたる健康管理に十分な配慮を払うよう注意喚起しているところである。

職員の健康管理に関する施策については、これまでも人事院規則に則り、必要な健康管理施策の実施に努めてきている。

特に、人間ドックについては35歳以上の希望者全員を対象とし、定期健康診断については人事院規則の規定よりも受診対象者の拡充や対象年齢を引き下げて実施しているところである。

引き続き、必要な健康管理施策の実施に努めてまいりたい。

次に、新型コロナウイルス感染症については、水際対策の最前線で活躍している税関職員は、業務上、入出国する旅客・乗組員や、輸出入貨物の検査に立ち会う関係事業者等の不特定多数の者と接するため、相対的に高い感染リスクに晒されていると認識している。

このため、感染リスクを低減し、職員が安全に職務を全うできるようにするとともに、旅客等に安心して税関検査を受けていただくために、適切な感染防止対策を講じているところである。

引き続き、税関業務の遂行に支障をきたさぬよう、職員の感染防止対策に万全を期してまいりたい。

なお、具体的な取組内容等については、総務課長から回答させていただきます。

(総務課長)

**これらの業務を担う職員の健康管理に万全を期してまいりたい。**

基本的な感染防止対策として、手洗いや手指消毒、マスクの常時着用を徹底するとともに、職員の使用するマスク等の感染症対策物品が備蓄不足に陥ることのないよう数量管理に努めており、現時点で消毒液やマスク等の感染症対策物品は、必要な職員に行き渡っていると認識している。

職員への感染拡大を防止するための出勤回避の取組においては、部署所毎の業務量や休暇取得状況等を勘案しながら、職員への業務負担に最大限配慮した勤務体制を取ってきており、適切に対処してきたところである。

引き続き、国内の感染状況を注視しつつ、最大限の警戒感を持って関税局・税関が一丸となって対応していくこととしている。

また、感染拡大という非常時においても、税関としての機能維持のための体制整備に万全を期すとともに、これらの業務を担う職員の健康管理に万全を期してまいりたい。

(2) メンタルヘルス対策 (齋藤)

**未然防止、一次予防に努め、メンタルヘルス疾患を抱える職員への継続的な支援を行うこと!**

依然としてメンタルヘルス疾患を抱える職員が発生し深刻な問題となっていることから、引き続き未然防止、一次予防に努めていきたい。また、メンタルヘルス疾患を抱える職員への継続的な支援を行うようお願いしたい。

(管理課長)

**メンタルヘルス対策については、十分配慮してまいりたい。**

メンタルヘルス対策に関しては、その重要性を十分認識し、職場の実情に応じた各種の施策を講ずるとともに、各管理者には職員に対する身上把握の徹底及びきめ細かい配慮に心掛けるよう指導・徹底しているところである。

職員のメンタルヘルス対策に関する施策については、人事院の指針等に基づき、各職場の管理者、家族、主治医、健康管理医との連携を密にした職場復帰プログラムの策定等の対応等、職場復帰や再発防止に対する所要の措置を講じてきたところである。

今後とも、メンタルヘルス対策については、十分配慮してまいりたい。

(3) ハラスメント対策 (倉本)

**効果的な対策をしっかりと行うこと!**

ハラスメント対策については、効果的な対策をしっかりと行うようお願いしたい。特にパワーハラスメントについては、禁止に関する人事院規則が定められていることから、しっかりと行っていたきたい。

(管理課長)

**大変重要であると認識しており、今後ともその防止に努めてまいりたい。**

関税局としては、税関に対しハラスメントに関する人事院通知や事例等の周知を行うとともに、会議等の機会があることに、明るく風通しの良い職場環境の整備に取り組みよう注意喚起を行っているところである。

また、税関においても、幹部を含めた全職員に対する各種講演や新任管理者研修等における、ハラスメント防止に関する講義を実施



しているほか、職員の相談窓口の設置など、各種対策を講じているところである。

昨年6月にパワーハラスメントの防止等の人事院規則が施行されたことに伴い、税関においては、新たにパワーハラスメントに関する相談員を設置するとともに、人事院規則や部内規程の内容についてイントラネット等に掲載する等、職員に対し周知徹底を図っているところである。

ハラスメント防止対策は、大変重要であると認識しており、今後ともその防止に努めてまいりたい。

#### (4) 夏季休暇の取得可能期間の拡大

(原川)

取得可能期間が拡大されるよう関係機関へ働きかけを！

夏季休暇取得可能期間については、税関の人事異動期、出入国旅客が増大する繁忙期である。当然、期間内での取得が望ましいところではあるが、出入国旅客への取締強化や職員の多様性もあり、実際に取得したい時期が異なってきたことから、取得可能期間が拡大されるよう関係機関へ働きかけをお願いしたい。

(管理課長)

当局として、関係機関に対し必要な要望を行ってきているところである。

夏季休暇取得可能期間の拡大については、皆さんが強い関心を持っていることは承知しており、制度に関する事項であり当局の権限の及ばないところではあるが、当局として、関係機関に対し必要な要望を行ってきているところである。

#### (5) 超過勤務の上限等に関する措置

(村岡)

事務の効率化・平準化及び適正な人員配置を行うこと！

超過勤務の上限等に関する措置について、事務量の削減がなされないままでは、職員に肉体的・精神的負担を強いることになることから、事務の効率化・平準化及び適正な人員配置を行うようお願いしたい。

(管理課長)

職員にとって過度な業務負担とならないよう適正な配置に努めてまいりたい。

当局としては、恒常的な長時間に及ぶ超過勤務は、職員の活力を低下させ、業務遂行に支障を来すとともに、職員の心身の健康だけでなく健全な家庭生活にも深刻な影響を及ぼすとの認識である。

超過勤務縮減に関する具体策としては、関税局として税関長会議をはじめ各種会議で単なる恣意や呼びかけにとどまらず、幹部職

員のリーダーシップの下で、管理者に対して事務の効率化や事務の見直し等の業務改善に向けた取組強化を推進するよう指導している。

また、税関においては、RPAの活用のほか、「Web会議システムの活用」、「事務手続の電子化」、「決裁業務のスリム化・ペーパーレス化」など、個々の税関において、それぞれの実状に応じた業務改善への取組みを進めていると承知している。

今後とも、税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、職員にとって過度な業務負担とならないよう適正な配置に努めてまいりたい。

交渉は以上となります。詳しい趣旨が知りたい方は税関HPに掲載している議事録を御確認ください！



(以上)

#### 書記次長の

### つづやき

第2号

こんにちは。書記次長の村岡です。本年も宜しくお願い致します。好評か不明ですが、つづやき第2号です。

昨年の大きな出来事として、専従もありませんが、なんとといっても、11月末に産まれた第一子でしょうか。この記事を書いているときは、コロナの関係でまだ1回しか会えていませんが、年末に会いに行けるので楽しみです。そして、1月から一緒に暮らせるので、育児に仕

## 男女平等セミナーに参加

日本税関労働組合は令和3年11月19日(金)、PSIJC(国際公務労連加盟組合日本協議会)が開催する2021年度男女平等セミナーに参加しました。

セミナーはオンライン形式で行われ、スタッフを含め総勢113名、税関労組からは3名が参加しました。

ジェンダー格差やハラスメントの課題について理解を深めることができました。

例年11月に開催(通常は集合でのディスカッション形式)されているセミナーですので興味のある方は是非来年参加されたいかがでしょうか。



セミナー中の様子

事にと頑張ります！

さて、最近子供ができた組合員の皆様!!組合から共済基金として、出産給付金がもらえます。ぜひ、申請を。私も申請しました。ではでは、最後に今日のグルメを紹介。

店名:味吟  
駅:押上(墨田区)  
品:稲荷、かんぴょう巻き  
稲荷が美味でした!

